

島根県松江市住民の一時移転の概要

資料40-2



本庄（上本庄町）地区 ▶ 避難先：岡山県早島町
【避難経由所】 コンパックス岡山
 【避難所】 早島中学校ほか 計2 【広域福祉避難所】 早島トリムハウスほか 計2

持田地区 ▶ 避難先：岡山県倉敷市
【避難経由所】 水島緑地福田公園
 【避難先】 郷内中学校ほか 計13 【広域福祉避難所】 ライパーク倉敷ほか 計7

本庄（上本庄町以外）・美保間地区 ▶ 避難先：岡山県倉敷市
【避難経由所】 水島緑地福田公園
 【避難所】 新田中学校ほか 計28 【広域福祉避難所】 ライパーク倉敷ほか 計7

地区	人口	備考	一時集結所	避難退域時検査等場所候補地	避難先	避難経由所
本庄	2,453人	上本庄町	本庄公民館	米子自動車道大山P A 中海ふれあい公園	岡山県早島町	コンパックス岡山
		上本庄町以外	美保間体育館 本庄小学校 本庄公民館 上宇都尾公会堂			
持田	4,002人	-	持田小学校 市立福原会館		岡山県倉敷市	水島緑地福田公園
美保間	5,072人	-	美保間体育館 美保間東保育所			

【凡例】
 避難退域時検査等場所候補地
 ① : 米子自動車道大山PA
 ② : 中海ふれあい公園
 × : 通行止箇所

島根県松江市住民の一時移転の概要

資料40-3

○ 自家用車で避難できない住民は、徒歩等で各一時集結所に集まり、島根県が配車した車両で、避難先である岡山県倉敷市、早島町へ一時移転等を行う。



(C) 2018ZENRIN(Z05E-第175号)



みほのせき 美保関地区	一般住民 (福祉車両利用の28人を除く)	自家用車で避難 できない住民
	4,976人	498人



もちだ 持田地区	一般住民 (福祉車両利用の20人を除く)	自家用車で避難 できない住民
	3,740人	374人



ほんじょう 本庄地区	一般住民 (福祉車両利用の17人を除く)	自家用車で避難 できない住民
	2,008人	201人

住民の10%がバスによる一時移転等が必要になると想定

一時移転の対象となる地区

境港市の外江地区、境地区(弥生町のみ)における全ての住民等は一時移転を実施。
(対象者数 6,320人)

人口は平成30年12月末現在

地区	人口	避難退域時等検査場所 候補地	避難先	避難経由所	避難先
外江・ 境(弥生 町のみ)	6,320人	<small>とうはく</small> 東伯総合公園体育館 <small>なかやまちょう</small> 中山町農業者トレーニングセンター <small>なわ</small> 名和農業者トレーニングセンター	<small>とっとり</small> 鳥取市	-	<small>にっしん</small> 日進小学校ほか 計30施設

< 一時移転に際しての基本的考え方 >

【一時移転】

- 外江地区・境地区(弥生町のみ)の住民は、安定ヨウ素剤の配布を受け、一週間程度内に一時移転を実施。一時移転に際しては、避難経路付近に設置した避難退域時等検査場所にて避難退域時検査等を受けること。
- 対象となる地域の学校・保育所等の児童・生徒は、既に休校等を行い保護者への引き渡しを行っており、施設内の滞在者は無し。
- 対象となる地域の社会福祉施設の入所者は、避難退域時等検査場所で避難退域時検査を受け、避難先自治体の広域福祉避難所等へ一時移転を実施。 対象地域に有床医療機関は無し。

【地域生産物の摂取制限】

- 対象となる地域の地域生産物の摂取を控えること。

鳥取県境港市住民の一時移転の概要

資料42-2



避難区域	地区名	地区名2	人口	一時集結所	避難退域時等検査場所候補地	避難先		
						市町名	施設名	受入可能人数
A-	外江地区	外江町(外江4区)	3,982人	外江小学校	中山町農業者トレーニングセンター	鳥取市	日進小学校	240
		外江町(外江5区)					日進地区公民館	55
		外江町(外江6区)					鳥取市文化センター	275
		外江町(外江7区)					人権交流プラザ	165
		外江町(外江8区)					明德小学校	294
		外江町(外江9区)					明德地区公民館	40
		西工業団地					富桑地区公民館	60
		外江町(外江10区)					富桑小学校	245
		外江町(外江12区)					富桑体育館	180
		外江町(外江11区)					城北体育館	180
	外江町(外江3区)	第三中学校	城北小学校	216				
	境地区	芝町	842人	市民体育館	東伯総合公園体育館	鳥取市	中ノ郷体育館	175
		清水町	1,035人				中ノ郷小学校	273
	境地区	弥生町	461人		名和農業者トレーニングセンター	南中学校	483	

避難先		
市町名	施設名	受入可能人数
鳥取市	美保小学校	265
	稲葉山小学校	273
	稲葉山地区公民館・稲葉山体育館	220
	美保地区公民館	65
	東中学校	360
	岩倉体育館	190
	鳥取産業体育館	780
	城北地区公民館	72
	岩倉地区公民館	65
	岩倉小学校	313
	美保南小学校	300
	美保南地区公民館	52
	美保南体育館	325
	面影小学校	240
	桜ヶ丘中学校	270

- 【凡例】避難退域時等検査場所候補地
- ① : 東伯総合公園体育館
 - ② : 中山町農業者トレーニングセンター
 - ③ : 名和農業者トレーニングセンター

- 【凡例】避難経路
- : 経路
- 県道285号 国道431号 山陰道または国道9号

鳥取県境港市住民の一時移転の概要

資料42-3

○ 自家用車で避難できない住民は、徒歩等で各一時集結所に集まり、鳥取県等が配車したバス等により指定された避難経路を使用し、避難退域時検査を行った後に避難先である鳥取市へ一時移転等を行う。



外江・境(弥生町のみ)地区	一般住民 (福祉車両利用の33人を除く)	自家用車で避難できない住民
	6,258人	626人

住民の10%がバスによる一時移転等が必要になると想定。

【凡例】

→ : 経路 県道285号又は国道431号

● : 一時集結所

× : 通行止箇所

言川 糸束

指 示

令和元年11月12日16時50分

島根県知事 殿
鳥取県知事 殿
松江市長 殿
境港市長 殿

原子力災害対策本部長 安倍 晋三

中国電力株式会社島根原子力発電所第2号機で発生した事故に関し、原子力災害対策特別措置法第20条第2項の規定に基づき下記のとおり対応するよう指示する。

記

- 中国電力株式会社島根発電所のUPZのうち、島根県松江市本庄地区、持田地区、美保閑地区、鳥取県境港市外江地区、境地区（弥生町のみ）の住民は、安定ヨウ素剤の配布を受け、一週間程度内に一時移転をすること。また、一時移転に際しては、避難退域時検査を受けること。
- 中国電力株式会社島根原子力発電所のUPZのうち、島根県松江市本庄地区、持田地区、美保閑地区、鳥取県境港市外江地区、境地区（弥生町のみ）の地域生産物の出荷及び摂取を控えること。
- 一時移転の対象となる島根県松江市本庄地区、持田地区、美保閑地区、鳥取県境港市外江地区、境地区（弥生町のみ）の住民は、防災行政無線、ラジオ、テレビ等による情報に注意すること。

参考

【島根県】

区分	市町村名	地区名
UPZ	松江市	本庄地区、持田地区、美保閑地区

【鳥取県】

区分	市町村名	地区名
UPZ	境港市	外江地区、境地区（弥生町のみ）

PAZ内要避難者等の避難実施結果(病院、社会福祉施設)

資料44



奥出雲町へ至る経路に道路被害による通行規制箇所があるが、当該箇所をう回する回路があるため避難経路全体には影響がない。

- (凡例)
- 大田市広域福祉避難所(鹿島地区)
 - 医療機関
 - ヘリポート

避難地区 (施設名)	実績 人数	移手段 (台数)	避難経由所	避難先施設	出発 (計画)	出発 (実績)	到着 (実績)
鹿島病院	1	救急車(1台) ヘリ(1台)		出雲空港 (島根大学医学部附属病院と想定)	10:57	10:57	11:07
グループホームあとむ苑	4	バス(1台)		島根県立男女共同参画センターあすてらす (大田市)	10:15	10:15	12:00